

特区1区・2区と異なる運賃を設定する特区運賃について

特区運賃は、1区 210円・2区 240円が基本ですが、ジェイ・アール北海道バスの一部区間では、特区でありながら異なる運賃が設定されています。

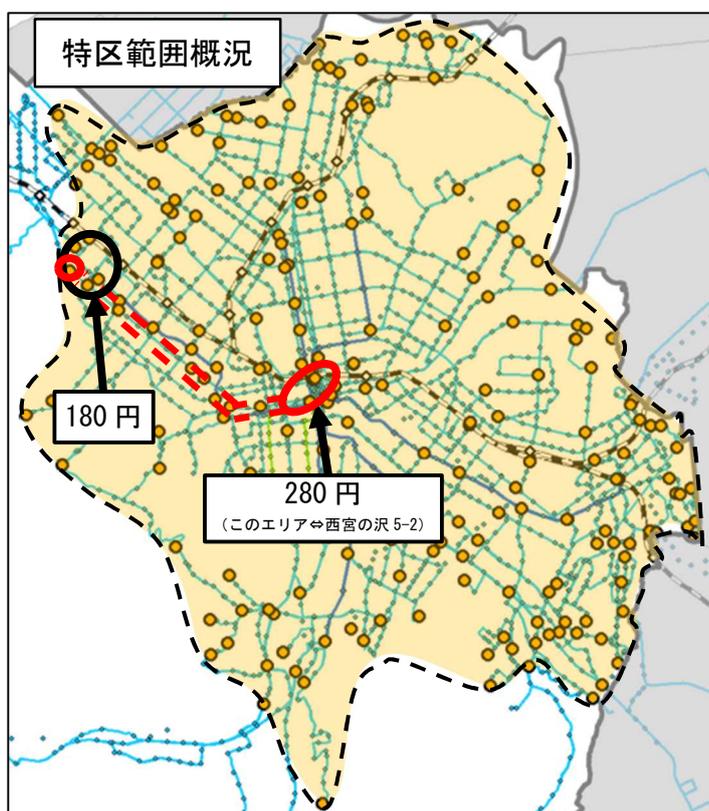
各社では、特区の他の路線との均衡を図りつつ、「わかりやすい運賃制度」とするため、これらの変則的な運賃の取扱いを解消することを考えております。

なおこの場合、現状の1区・2区よりも値上げ幅が大きくなる区間があります（関係する対キロ運賃区間も同様の扱いとなる場合があります。）。

【参考】対象区間

運賃	改定案	改定幅	便数 (平日)
180円	1区に編入	1区改定額+30円	209便
280円	2区に編入	2区改定額-40円	112便

事業者	運賃	区間
JRバス	180円	手稲追分 ⇔ 西宮の沢5条2丁目（1区間）
		西宮の沢3条1丁目 ⇔ 発寒団地前（5区間）
		宮の沢1条5丁目 ⇔ 西宮の沢4条5丁目（4区間）
	280円	札幌駅前～北1条西12丁目（5停留所）⇔ 西宮の沢5条2丁目



【参考】180円、280円の経緯

（ジェイ・アール北海道バス）

昭和62年（1987年）、道路整備に伴う路線変更の際に特区に挟まれた対キロ区間が生じ、当該区間が特区に編入された。

この際、同区間の運賃を特区運賃に合わせるべきところ、当時の経営状況等の理由により、対キロをベースとした運賃に据置となった。